

青森県立郷土館の移転について

1 概要

- 昭和 48 年、本市本町地区に県内唯一の総合博物館である青森県立郷土館が設置
- 耐震性不足により、令和 2 年 10 月から休館
- 令和 7 年 4 月、県教育委員会が新たな県立郷土館の整備に関する基本計画の策定に向け、「青森県立郷土館整備検討会議」を設置し、令和 8 年 2 月までに計 6 回の検討会議を開催
- 県内部での検討を経て、令和 8 年 7 月 30 日、青森県・青森県教育委員会・弘前市による共同記者会見において、県立郷土館を弘前市（追手門広場）に移転することを発表

2 これまでの主な経過

年月日	内容
令和 7 年 5 月 26 日	第 1 回青森県立郷土館整備検討会議が開催され、整備候補地の基本的な考え方（案）を検討 ・洪水、土砂災害、津波等の災害リスクが低い場所 ・県民が日常的に行きやすい場所 ・県外からの観光客が訪れやすい場所
6 月 23 日	第 2 回検討会議が開催され、青森市・弘前市・八戸市の 3 市に対し意向確認することを確認
7 月 7 日	県教育委員会から、本市に対し、整備や取組に対する協力の意向の有無、整備場所として想定されるエリアに関する意向確認の依頼
7 月 25 日	第 3 回検討会議が開催され、県立郷土館の役割について検討
7 月 31 日	県教育委員会からの意向確認に対し、「協力の意向あり」と回答するとともに、整備場所として「三内丸山遺跡周辺エリア」を提示し、市有地である三内清掃工場跡地の情報を提供
8 月 27 日	青森市議会から市に対し、「新たな青森県立郷土館の整備に関する要望書」提出
9 月 17 日	市教育長から県教育長に対して、意向確認に当たって本市が提出した資料を第 4 回検討会議の場で配付・公開するよう文書で要望
9 月 19 日	・市教育長の要望に対して、県教育長から候補地のエリアと交通面や他館連携等の協力意向の有無に限定して報告する旨の回答 ・第 4 回検討会議が開催され、3 市が提案した整備場所候補地（エリア）及び交通面や他館連携等による協力意向の有無が示された。

9月29日	令和7年第3回市議会定例会において、青森市議会から県知事・県教育長に対し、整備場所を青森市とするよう求める意見書を全会一致で可決し、提出
令和8年1月13日	第5回検討会議が開催され、青森県立郷土館整備検討会議報告書（案）等について検討
2月3日	第6回検討会議が開催され、検討会議議長から県教育長へ青森県立郷土館整備検討会議報告書が提出
7月30日	青森県・青森県教育委員会・弘前市による共同記者会見において、移転先を弘前市（追手門広場）とすることを発表

3 本市の提案内容

（1）整備場所の情報提供

三内清掃工場跡地（約16,000㎡）

（2）提案理由

整備候補地の基本的な考え方	本市の提案内容
洪水、土砂災害、津波等の災害リスクが低い場所	・三内丸山地区は、洪水ハザードマップにおいて、浸水が想定されていないエリアである。 ・三内清掃工場跡地は、洪水に加え、土砂災害、高潮、ため池、内水、液状化のリスクがない場所である。
県民が日常的に行きやすい場所	・本市は、青森県のほぼ中央に位置し、道路や鉄路など県内交通の要衝として、県内各地からのアクセスに最も優れている。 ・特に、三内清掃工場跡地は、東北自動車道や新青森駅からの利便性が高く、さらに観光ルートバスや青森市営バスの路線上に位置するなど、交通アクセスに恵まれた場所である。
県外からの観光客が訪れやすい場所	・三内丸山遺跡周辺エリアは、世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産であり、国の特別史跡である「三内丸山遺跡」や、東北でも有数の来館者数を誇る「県立美術館」との周遊性に優れている。

4 今後の対応について

移転する県立郷土館の整備には、関係自治体の協力が不可欠であることから、今後も可能な限り協力してまいります。